

令和2年 第4回

南会津町議会全員協議会
会議録

南会津町議会

令和2年第4回南会津町議会全員協議会会議録目次

5月26日（火）

◎議事日程	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎事務局職員出席者	1
◎開会の宣告	2
◎議長挨拶	2
◎議題	3
新型コロナウイルス感染症対策について	3
その他	19
◎閉会の宣告	20

令和2年第4回南会津町議会全員協議会

議事日程

令和2年5月26日（火曜日）午前10時開会

- 1 開会
- 2 議長挨拶
- 3 議題
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (2) その他
- 4 閉会

出席議員（15名）

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	湯 田 芳 博	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	8番	湯 田 良 一	議員
9番	大 桃 英 樹	議員	10番	湯 田 哲	議員
11番	高 野 精 一	議員	12番	山 内 政	議員
14番	星 光 久	議員	15番	楠 正 次	議員
16番	室 井 嘉 吉	議員			

欠席議員（1名）

13番	菅 家 幸 弘	議員
-----	---------	----

事務局職員出席者

鈴木 雄 蔵 事務局 長 星 貴 夫 事務局 長 補 佐

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 どうも、皆さんおはようございます。

本日は、議長招集の町議会全員協議会ということで、大変お忙しい中お集りをいただきまして、ありがとうございました。

皆さんもご存じのように、新型コロナウイルスの関係では、昨日、緊急事態宣言が全面的に解除と、こういう状況でございます。文字どおり1か月半程度ですね、町民も含めて大変な思いをしながら、私たちは早く解除になりましたけれども、全国的には1万6,671名の感染と、県内的には81名の感染と、こういうようなことで、今日あるわけでありましてけれども、宣言が解除されたということだけで、気を緩めることなく、我が町議会も含めて町民の健康、安全を守ると、こんな立場から引き続きお互い頑張っていくことが必要ではないのかと。

そういった意味も含めて、本日は新型コロナウイルス感染症対策等に関わる関連する課題について、皆さんにご報告やら、腹合わせやらをしたいと、こんな趣旨で今日の会議をもちましたので、ぜひご理解のほどよろしく願いをいたしたいと存じます。

それでは、早速本題に入っていきたい、こう思います。

[発言する者あり]

○室井嘉吉議長 今やります、ちょっとお待ちください。

それでは、本日の会議について、都合により欠席届出のあった議員は、13番、菅家幸弘君です。

それでは、ただいまから令和2年第4回南会津町議会全員協議会を開会をいたします。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。

本日の次第はお手元に配付のとおりでございます。



◎議長挨拶

○室井嘉吉議長 それでは、議題に入る前に、若干議長のほうからお願いを申し上げます。

本日の会議は、議事録を残す会議でございますので、発言者も答弁に回る者もそれぞれ議席番号、「議長、何番」ということでぜひお願いします。それがないとなかなか議事録整理のと

きに困るようでございますから、本会議の質疑と同じようなことでの対応方よろしくお願ひ申し上げます。

さらに、申し上げますが、全員協議会は議題について実質審議をする場ではなく、理解を深めるため、協議または意見を調整する場ということについては、再三申し上げておりますけれども、再度要請をしておきたい、こう思います。

そして、発言時間については、通常であれば30分程度というような制限をつけてやっておりますが、今回は制限をしませんので、簡潔明瞭によろしくお願ひをいたしたいと、こう思います。



◎議題

○室井嘉吉議長 それでは、早速議題に入りたいと思います。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について、これまでの経過について事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○鈴木雄蔵事務局長 それでは、皆様に配付の右側ホチキス止めの南会津町議会新型コロナウイルス感染症対策支援本部経過という資料をご覧いただきたいと思います。

この間の経過について概要をご説明申し上げます。

4月24日、南会津町議会新型コロナウイルス感染症対策支援本部設置でございます。これは全員協議会で設置ということで、ご了承いただきました。

ここで協議した内容につきまして、まとめまして町長へ要望を行ったところでございます。この要望書につきましては、過日送付済みでございます。

それから、5月の連休明けの5月8日、支援本部会議を開催いたしまして、情報意見交換を行いました。

続いて、5月19日にまた支援本部会議を行い、この2回で出た意見等をまとめて、同日、町長へ要望をしたところでございます。このときの要望につきましては、後ろに添付の要望書のとおりとなっております。この間の経過について簡単にご説明を申し上げます。

以上です。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 それでは、私のほうから支援本部としては副本部長を仰せつかっておりますので、19日、先週の火曜日でありますけれども、皆さんのお手元に配付されておる1、2、3、4の点について若干補足して詳細説明させていただきたいというふうに思います。

当日は、本部長以下全員出席のもと、10時に会議をいたしました。出席委員一人一人にこれまでの自己の持っている情報等々を基に意見、提言をしていただき、そのまとまったものがこの4項目でありまして、当日の午後1時30分に一応文書ができまして、町長のほうに要望ということで提出させていただきました。

1点目のマスク配布については、町民の安心のため、全世帯に配布を求めましたが、学校、医療機関、老人福祉施設等には配布してあるということであり、町内全戸での、8日の時点では結構マスクが手に入らなかったわけですが、19日の時点では、町内の店舗でも購入が可能というふうなことになっていたため、全世帯ではなく交通弱者であったり、経済弱者、ここは町長の要望時の所見であります、非課税世帯等々というふうに配布は検討したいと、全世帯ではないというふうなお答えをいただきました。

2点目のステイホームが続いて家庭内の経済が非常に重くなっているということで、委員の中から、水道料金の基本料金の減免を全世帯について行ってはどうかということがありまして、この要望をいたしました。

しかし、これまで事業所等々の聞き取り調査などを見ると、収入増となった事業所等も約350社程度あると。950社ほど聞き取り調査をしたということですが、それらのところは夏季賞与も出せるというような、こういう中であっても、いい経営ができているということであるので、やはり困窮しているところに対しては、上水道、下水道、両方について減免を、先に出した事業所等々の減免、それらについて下水道分も含めて今計画を詰めているというふうなことをいただきました。

3点目の観光関連事業者が、冬の少雪に続いて、新年度は4月、5月とほとんど収入がないと。利子補給等の貸付け以外の支援策が必要ではということが支援本部の中で出されまして、町長のほうにこの分も要望したわけですが、首都圏からの来客などは到底まだ6月も来ないだろうという、当時の状況であるとまだ緊急事態が解除になっておりませんでしたから、解除になったとしても、当然首都圏の神奈川県、東京都、埼玉県等々からはまだ県を越えてということは、解除になっておりませんので、こういう部分に支援が必要ではないかということで要望をしたわけですが、利子補給等の貸付け以外の支援策ということで支援本部としては要望させていただきましたが、もろもろの部分、政策的に精査した中で支援策を、財源も

ありますが、検討したいというようなお答えがありました。

4点目の国・県の支援策や協力要請から外れた業種について調査をして町としての対策を講じるという要望については、しっかりと精査した上で困窮しているところ、とにかく困窮しているか、経済的に潤っているところも当然あるということが分かったものですから、全世帯全町民ではなく、そこをしっかりと精査した上で、実際に困窮しているところに支援をしたいというような町長の答えでありました。

町内事業者、最後に950社ほど調査をした結果、約600社が減収となっていて、うち500社が相当の減収とのことで、しっかりと精査を行い、この500社、そういうところに、困窮の高いところに支援をしたいと。反面、その300社以上、約350社程度は、売上げも伸びていて、賞与も出せるというふうな現状であれば、そこで働いている人たちもそれなりのものが幾つかりのものが入ることなので、長引くことも想定した上できめ細かな支援策を困窮しているところにしたいというのが町長の当時の所見でありましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

○室井嘉吉議長 それでは、ただいまの説明内容について質問、ご意見がありましたら発言を受けてまいりたいと思います。

ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、次に移りたいと思います。

次に、議員の期末手当についてということで、発言を求めます。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 それでは、議員の期末手当についてということで、この間、議会運営委員会、それから支援対策本部で議会の期末手当を削減をして、一般財源に充てたらどうだという議論をしてまいりました。

まず初めに、議会運営委員会では、前回、議会運営委員会としては、運営委員会の中で全会一致をした場合について全議員に提案をしていこうと、そういう前提で議論を重ねてまいりました。それで3回ほど議論をしたわけです。それぞれ各委員の思いは、ぜひやるべきだという委員の考え方としては、やはりこういう状況の中で町民感情を考慮した場には、削減もやむを得ないのではないかという考え方。

ある一方、するべきではないという委員の考え方としては、やはり縮小されてきた10万円経済対策のためにも、そのお金をフルに活用して内向きな経済に少しでも役立ったほうがいい

んではないか、論点としては、最終的にその論点でございました。

議会運営委員会として、全委員がやろうと、全会一致ということで皆さんに提案するというような前提でいきましたので、全会一致を見ることができませんでしたので、削減については、皆さんに、いわゆる条例改正も含めまして提案をしないということになりました。ただ議論をしてきたということだけはありましたので、この場で報告させていただきたいと思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 これより、ただいまの説明内容について質問、ご意見等ございましたら、発言を受けてまいります。

ございませんか。

4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 先ほど新型コロナウイルスの議会の、いわゆる対策本部のほうの説明を聞いておりましたが、町執行部のほうに議会の意思があまり分かってもらえなかったという理解をしたんです、一般的に。

例えばお話があったように、議員の報酬をいわゆるコロナウイルス対策費に財源に充てよう、この趣旨はとても賛同できるものでありますが、それが町の一般財源にということになると、どう使われるのかというところがちょっと私としては不安。

つまり、議会からの要望が各戸配布のマスクにしても、その後の対策にしても、非常にタイミングが遅いんですよ。遅いということは、出さないよりは出したほうがいだろう、対策を打たないよりは打ったほうがいだろう、当然そういう議論になります。しかし、タイミングをずらすということになると、今助けられる経営体が助けられないという状況になるんですね。

ですから、そのことを考えると、一般財源に私たちのあれがいくというのは、私としてはどうも、何というんでしょう、執行能力の分から見ると不安を感じる、こういう意見を申し上げておきたいと思います。

○室井嘉吉議長 意見ということですから、こっちから答弁はいいと思いますので、そのほかございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 理解を深めるということでちょっとお聞きします。

昨年度、一口に言っていますが、大体何パーセント、金額なのかパーセンテージなのか分かりませんが、どういうふうな削減の内容をお聞かせください。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 議会運営委員会としては、新聞等の報道による等を勘案しまして、3つのパターンを考えました。提案するとしたらどうしますかということで、これはあくまでも期末手当、いわゆるボーナス分について10%にするのか、20%がいいのか、30%がいいのかというふうな議論をいたしました。

それで、削減するとしたらという前提でお諮りしたところ、おおむね20%の削減が妥当ではないかというような話が出ました。おおよその金額が、いわゆる普通の役がつかない議員で約8万円ちょっとという数字でございました。

以上です。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 今の議運委員長の答弁について若干補足させていただきたいと思えます。

今、一般議員8万円という話でございましたけれども、議長からいきますと12万5,000円程度、副議長が9万7,000円、委員長で9万1,000円、副委員長で8万9,000円、一般議員で8万8,000円ということで、総額では148万円、おおむね150万円、この根拠としては、報酬等が減らない中で、10万円の給付あるので、その10万円分ぐらい寄附して役立ててもらってはどうかということが、この20%ということになった1つの元の数字であります。

ただ、先ほど4番議員からもありましたように、150億円の予算の中に150万円が入ってどこにどう使われるのかというところは、非常に薄まってしまって分かりにくい、議員のパフォーマンス的な話になってしまうのではないかなというようにもございまして、町内の今エールチケットとか、コラボの飲食店応援チケットとか、商工会連合会で出す分、福島県で出す分とかあってあるんで、そういうものを活用しながら地元はこの10万円の定額給付金を落とす、そしてやはり一番疲弊をしているのは飲食店だったり、観光事業者であるので、そういうところにも波及できるようなことは望ましいのではないかなというようにもございまして、こういうふうになったというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 そのほかございませんか。

4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 関連して、今の10万円の給付金のお話が出たので、関連してちょっと私の考え方をお話しさせていただきますが、国民全員に10万円が給付されるという決定がなされて以来、私が一番大事にしてきたのは、タイミングなんですよ。本当に業種って広いです。ですから、私は、私が議員活動する中で、これまでいただいていた報酬も含めて、先取り

ではない、自分のできる範囲で、いわゆる連休に観光客がほとんど来なかった。そういう方々が通常9万円から10万円の売上げがあった。しかし、それがなくなってしまったということで、どのようにこれから収入を得たらいいだろう。私は買うことで、買うことで応援してきました。

そのほかにも、いわゆる直接飲食店のほうには行くことはできません。しかし、テークアウトがありました。これも町の姿勢の中で、政策の中で出てきたので、これにも協力してきました。

そしてまた電話があると、自分でできる範囲というのは決まっていますが、そこにできるだけ緊密、3密にならないような形を取りながら出かけて行って、そこで事情を聞き、そして実は国会議員のほうにこういう実態がありますという提案をしました。そのときにいわゆる経費が発生します。どういう経費かそれは細かい数字かもしれませんが、当然インクジェットも買わなきゃなりませんし、あるいはコピー用紙も買わなきゃなりませんし、あるいは打合せをするときに議員の、国会議員の先生方の秘書に来ていただかなければならない。

こういうことも含めて、私は議員活動、議員報酬をいただいているその中で、しっかりと議員活動をしていこう、そしてまた、10万円の個人的な給付金は、私たちに与えられた、ある意味では政策調査費であると、こう認識をして、これまでの間、自分でできる範囲でやってまいりました。

ですから、議会として、議会議員として何かをまとめようということであれば、もっと早くこういう会を開いていただきたかった。その中で私は幾らでも協調できたかと思しますので、一言付け加えさせていただきます。

○室井嘉吉議長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようですので、今後の方針について、支援対策本部の進め方についてご提案をお願いします。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 それでは、今後の方針ということではありますが、議会運営委員長という立場で話を申し上げます。

今までは、南会津町の議会、新型コロナウイルス感染症対策支援本部ということで、3回の会議をもって2回の町長要望をしまりました。これからは、今日これから常任委員会をそれぞれ3委員会で開催されますので、それぞれの常任委員会で所管の調査を含めまして、今後、

コロナ対策もどういった形で提案できるのか、それぞれの委員会でご協議をいただきまして、特にコロナ対策については、その後、各委員長さんが意見の取りまとめをされて、そして再度感染症の支援本部に持ち寄りまして、議会としての最終的な対応というふうな形で進めていただいたらいいのかなということを提案したいと思います。

○室井嘉吉議長 それでは、ただいまの説明内容について質問、ご意見等ありましたら発言を求めます。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 これは私の個人的な考えです。それを前もって皆さんにご理解していただいております。

この緊急事態宣言の間、自粛している間に、やはり準備しなくちゃならないというものは、緊急事態宣言が終わった後、コロナウイルスの保持者が町内に、もちろん無症状の方ですよ、来た場合に、その人たちどう対応するかということをややはり協議しなくちゃならないと思うんです。このまま他県の人や東京都、首都圏からのお客さんを来ないでくださいということは、無理だと思うんです。

だったら、そういうおそれの、危険のある人たちとどう施設は対応するのか、あともし感染した場合に、南会津病院とか、そういう病院の対応はどうなっているか、町としてやはりこれは町長に要望してもらいたいんです。いつまでも感染者ゼロということは、抗体を持っていないということです。抗体がなければ、必ずうつります。それこそオーバーシュートじゃありませんが、集団感染のおそれもあります。

ですから、なだらかにこれはやはり持っていくしかないと思うんです。そうなった場合に、やはりこれから首都圏のお客さん、他県のお客さんをどう迎えるかということ、やはり我々は協議しなくちゃならないんじゃないかなと考えるんですよ。ぜひそこら辺の協議を今後の対策として協議いただければと思います。

○室井嘉吉議長 これも意見ですからね。

〔「はい」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○室井嘉吉議長 ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、議会対策についてお願いします。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 議会傍聴であります。3月定例会におきましては、全国的に小・中・高校が臨時休校という全国的な処置を取る中で、非常に危機感が高まった中で、議会としてもそれに対応しなくてはいけないだろうということで、傍聴、それから各支所、あるいは交流館等での視聴についても中止をさせていただきました。

6月議会に向けましては、全国的な解除を受けて、いわゆるソーシャルディスタンスという言葉で表せているように、例えばこの傍聴席ですと、ある程度の空席を置いて傍聴を受け入れる。各支所及び交流館等についても、それぞれの空間を設けてぜひ議会の傍聴、あるいはテレビで見ていただきたいというふうなことで、議会運営委員会としては、傍聴をぜひ進めていきたいということでございます。

○室井嘉吉議長 これより、ただいまの説明内容について質問、ご意見等発言を受けてまいります。

ありませんか。

4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 結果から申し上げますと、今の考え方に賛成であります。

前回中止というか、傍聴がなくなったということで、放送も放映もなくなりました。その放映について、放映があるからみんな人が集まってきて、いわゆる感染のおそれがあるんじゃないかというふうに考えたかもしれません。でも、この放映は実は職員も見ています。

この前、支所にちょっと回らせてもらったんですが、我々が行っている全員協議会の内容、町長が要請した全員協議会でしたが、それに参加した課長たちが関係職員に報告していない。これは報告すべきなんです。報告すべきなんです。私は内部の人間ではないので、そこまで強制することはできません。しかし、放映がされていれば、職員は見られます。職員が情報の共有はできるはずなんです。

こういうことも考えると、もう少し幅広く、いわゆるこの放映が、この公開がどういうところで心待ちにしている人たちがいるのか、あるいはまたそれが議会の活動と執行部の共有の情報になり得るのか、このことを考えれば、私はぜひ3密を避けながら、ソーシャルディスタンスということですが、いわゆる感染を未然に防ぐという最大の処置を取りながら傍聴を許すことに賛成をいたします。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 3月定例会のことにつきましては、先ほど申し上げたとおりであります。局長に確認をしたいんですけども、ユーチューブでのいわゆるパソコンでの視聴と

というのは可能だったような気がするんですが、ちょっとそれを確認させていただきたいんですが、一般職員も含めてユーチューブでは視聴が可能だったかどうか。

○室井嘉吉議長 事務局長。

○鈴木雄蔵事務局長 職員の前にあるパソコン、一般の家庭もそうですけれども、パソコンにおいては、視聴は可能でありました。止めたものは、傍聴と支所のテレビと本庁のテレビと交流館のロビーのテレビということでございましたので、ご報告させていただきます。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 そういうことは私が未熟なのかどうか分かりませんが、止めるときには、実態はこうですよということを我々議員に知らせるべきだったと、私はこう認識しています。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 局長に再度確認を求めたいんですが、臨時議会広報の議会傍聴禁止ですよという下の欄に、「ユーチューブでの閲覧は可能です」というふうな記録をした記憶があるんですが、それは私の間違いでしょうかね、それちょっと確認させてください。

せっかく4番議員がおたがしでございましたので。もしもないとすれば、今後それをやるべきなので。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 確認どころじゃなくて、金曜日、3月議会の臨時号、金曜日当日ですね、広報で結局傍聴できませんでしたから、一番初めのトップページに、「ユーチューブで見られます」ということを大タイトルで強調していますので、その辺は確認しながら、QRコードも入っていますので、スマホでも見られますよということで、傍聴はできませんが、町民の方ぜひスマホでも、自宅のパソコンでも見られますから、ぜひ見てくださいというのが、ここ1ページになってありましたので。強く強調していました。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 正しいか正しくないかという議論になってきたので、あまりそれを目的にしたいくないですね。要するに書けばいい、何かそれを出せばいい、理解できる状態になっているかどうかということのほうが大事なんです。ユーチューブとittedただけで、私は分からなかった。ユーチューブがあるというのは分かります。だけれども、それが職員が、例えば仕事中に見られるものかというのが私は理解できなかった。

そういうことですから、要は一方向的に何かをするとか、何かをあれするとかじゃなくて、相

手が見られる環境になっているのか、相手がその情報を得られる環境になっているのかということ、事前になぜ知らせられないのですかということなのです。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 今4番議員から大変貴重なご提案をいただきましたので、今後より分かりやすいような広報といいますか、それを努めるべきだなというふうに思いました。

以上です。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 ぜひ私たち新人議員に、やさしい議会運営をしていただければありがたいと思います。

そこでひとつ確認したいんですが、先ほど議会のいわゆる期末手当の削減の話がありました。全員一致でないとやらないということ、これも分からないわけではないんですが。

先輩の議員方にお尋ねしたいんですが、議会という活動は議員個人の活動なんでしょうか、それとも議会という組織の中で、ある程度議員活動をいわゆる束縛するというか、そういうものがあるんでしょうか。もし議会議員に議会としての縛りが出てくるとすれば、私は限りなく議員に対して選択の余地を与えるという意味で、情報を何らかの形で流していただけるとありがたい。

今回の議会全員協議会は、全く私としてはこういう形を、開催という形で作ったことはすばらしいことだというふうに理解をしていますので、議員は勝手に行動すればいいんだ、一人一人が独自に、勝手というのはちょっと語弊がありますが、独自にということであれば、独自に情報を入手して、独自に活動しなさいということになりますので、そうなれば、私たちも独自に活動して、独自に情報を入手するというスタンスを持たなければいけないので、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 ご指摘ありがとうございます。

まさに我々も今、私は3期ですけれども、ずっとそのことを悩んできました。

そんな中で、今回このような場合を開催させていただいたのは、やはり全員の共有が不可欠だからです。個人の活動も非常に重要で、住民の方一人一人と向き合うことで行政が抱え切れない要望であったり、見えない部分、声なき声を救い上げる、吸い上げる、そういったことを我々は任務の1つとして議員活動の中で権利としてもありますし、やらなくてはならない責務でもあると思います。

一方で、例えば行政からの情報というのは、なかなか個人情報、個人の活動だけでは得難いものです。まして一人一人がそれぞれの課に行って情報収集するということを、全ての情報を収集するということは不可能だと思います。

また、議会活動の中でしっかりそこは足並みそろえてという部分は、私も教えられてきたような気がします。しかしながら、そのラインがなかなか見えないという部分でジレンマはあるんですが、今回に限って言わせていただきますと、やはり情報の共有が大事だろうということで、この場をまず設定させていただいたということ、ただし、全員で動いてしまうとなかなか情報を得難いということで、この会議の中では、特に執行部の対策本部のほうの情報を収集するという事に専念させていただいております。

特に例えば町長呼んでとか、副町長来ていただいてとかという場はありませんでした。議会事務局長が本部の会議に出席していますので、その情報をいただいて、それで大本にまずは現状を認識する、役場で何をしているか、町民からどんなニーズがあるのか、それを共有するという事に努めました。

また、一方で、我々議員もそれぞれ個人議員活動の中で得た情報がありますので、それを共有し合う。それで今現状として、では、今、南会津町議会としては、どこに焦点を置いて執行部に要望したらいいですかということに焦点を当てて議論をし、そして過去2回の要望活動につながりました。

しかしながら、皆さんにおかれましては、その経過等については、やはり全てお伝えすることは非常に難しく、また、議論の過程についてもなかなか分かりにくいところがあり、不安だったかなと思います。

しかしながら、こういった場をつくることによって、まずはしっかり情報を共有すること、確認し合うということが大事だと思っています。

これから緊急事態宣言が解除されましたので、先ほど議長からもありましたように、次のステップに進まなくてはならない。そこにおいては、常任委員会を最大限生かしていきましょうということで理解をしております。やはりしっかり専門分野において所管事務調査を行いながら、しっかり専門性を持って困っている人を把握するであるとか、必要な対策を講じていく、提案していくということに努めるべきだと思っています。

したがって、4番議員のおただしでございますが、確かに議員活動なのか、議会活動なのか非常に難しい部分はありますが、やはりそれをしっかり今のようにただしていただく中で、明確にしていく、線をつくっていく、そのせめぎ合いが必要なんではないかなと思っています。

それぞれ議員の皆さんの中においても、そのラインというのは一定程度あるのかなのか、これも分からないところでありますので、しっかりそのようなおただしをいただくことで見えてくるんだろうなと思っております。

したがって、今後におきましては、ぜひそれぞれの委員会において委員長のリーダーシップにおきまして、ぜひ専門性の高い、本当にニーズに見合うような対策を議論していただきたいと思いますと思っております。

回答になったかちょっと不安ではありますが、以上でございます。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 考え方については分かりましたが、要は言葉じゃないんですよ。どういうふうに行動したかなんです。言葉幾ら並べても、それはつまり納得性は低いんですよ。

では、例えば常任委員会でやるということをしたときに、今の体制で常任委員会でどこまで議論できますか、議事録に残せないでしょう、今の体制。残せますか。そしたら確認とれないですよ、前回どういう発言をしたか、誰が発言したかというまでは要求しません。どういう議論があったか、これを1つの文書でまとめられたら前に進めないんです。

ですから、言葉はまずあっていいと思います。しかし、その言葉に裏づけされた行動がないことには、私には言ってみれば形としては示せないんですよ、町民に。

ですから、常任委員会でやることはこれしかないと思います、今の状況。だったら、常任委員会をもう少し充実させておかないと、職員にそれを記録して、例えばテープを起こしてやれ、これは無理ですよ。

何回も私言っていますが、もしそこまでおっしゃるなら、常任委員会をきちっと体制を整えて、職員に負担のかからないような状態にして、それから常任委員会できちっと対応して、議会の核となるようにやっていきましょうよと、こういうことだと思うんです。

私は、言葉は幾ら並べられても、どうしても成果としてそれを理解することはできない。

以上です。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 総務委員長なので、総務委員長という立場の意見を申し上げます。

今ここで議論しているのは、委員会のその後の在り方だと思うし、総務委員長である私の責任も大きいと思います。要は、所管の中であるゴールが見えるならば、そのゴールに向かってしっかりと毎週内容があって、いろいろな議論をしながら、そこはどうしながら、話ししながら、あるゴールに向かうというような情熱みたいな部分は、本当は、4番議員から言われると、

その部分はいつも感じていますが、この後、総務委員会あります、各委員会ありますけれども、その中で議員間のありよう、度々その話は4番議員から出されていますので、委員会がどんな在り方で、どういう議事録の話かなり重要視していますけれども、本当に向かって普通のプロジェクトならゴールのタイムスケジュールで結果出しますから、その分が何か曖昧な文は総務委員会やらせてもらっても自覚していますけれども、そういう意味では、ありようそのものを委員会で進め方も含めて、あと議論も、議論するのも少ないような感じはしますけれども、その分はしっかりとやっていきたいと思います。そのときに本当に重要だと思っています。

先ほどの10万円のそれぞれのやり方も、自分たちの議員活動の中でしっかりとやっていく、これ実際有効だと思います。そういう意見を出す場としては、今日のこの全員協議会、常任委員会ありますので、ほかの議員の皆さんも、こんな議会の在り方というのは、今回、この案文でなおさら減っていますよね。多分感想としては少ない上にさらに少ないので、委員会としての存在理由自体が少し疑問視されたような期間だったので、今後、その分ではしっかりと委員会としての活動を再びその分は充実していきたいと思っています。それは自覚しています。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 今、総務委員長が常任委員会のことと言ったけれども、これは常任委員会のことを今話ししているんじゃないで、常任委員会の内容のこと、内容というか、体制とか内容の話はしました。でも、9番議員のほうから言われたのは、対策本部が今度常任委員会のほうに移っていくと、こういうことなので、移していくというのは、当然あっていいんですよ。そして移るときに、では、そこがどんな体制なのかということを考えておかないと、ただ移しただけになってしまう。

だから、今ある常任委員会どうのこうのというよりも、移すときにその常任委員会が、9番議員が言ったようなことが担保できるような体制になっていないでしょうということを私は言っただけの話で、決して今の常任委員会について一つ一つ意見を申し上げ、何というのかな、注意をしたとか、そういうことではない。移すからには移すところがちゃんとした体制の下で議論されるべきだということをお願いしたので、誤解のないように。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○室井嘉吉議長 なければ、ここで暫時休憩を入れたいと思います。

再開は11時ということで、窓も開けてください、お願いします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時59分

○室井嘉吉議長 それでは、全員おそろいのございますので、休憩前に引き続き会議をしたいと思います。

それでは、次に、議員視察研修についてひとつ提案をお願いします。

15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 視察研修についてであります。先ほどいろいろ意見も出ておりますけれども、やはり議員の本分としての研修、これは取り組むべきだろう、実施すべきだろうというふうに思っておりますので、ぜひ皆様にも各委員会の中でそれぞれの所管の調査であったり、行政視察等々、この後の会議の中でしっかりと意見を出して、今までずっと継続してきたものが、この緊急事態が解除された時期においては、やはりきちっと仕事をしていくべきというふうに考えますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 今ほどは実施をすると、こういう方向でのご提案であります。これらについて意見、質問等ございましたら。

4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 今の説明の中で、議員としてきちり仕事をするというお話があったんですが、それはもう全くそのとおりでと思いますね。ただ、仕事というのは、どこまでかということですよ。

例えば現地に視察に行って終わったんでは、仕事というふうに私は見るべきじゃないと思っているんですね。というのは、町民からの意見の中にも、なぜ町民に分かるように議員の視察の報告内容を示してくれないんだと。なかなか研修に行っても、その研修成果というのを自分の町に当てはめて結果を出すというのは難しいですよ。これは条件もいろいろ違いますし、それから執行部がやはり要となってやっていかなきゃならないので、議員ではできない。

でも、議員さんが何を感じ、その視察から何を得て、どういうお気持ちで今町民を見ているのかというのを、なぜ町民側に示せないのかというのが私の、数とすれば本当の2、3件ですが来ています。やはり議会の中だけで報告し合うという、今のやり方では、私は仕事をしたと

は言い難いと思うので、もし議員の仕事として研修を継続されるということであれば、ぜひそこまで考えて何らかの形で議員さんたちが、こういう思いを持っています。こういう研修をして、今こういう取組をしようとしていますということを町民に示すべきだと、こういうふうに思います。

○室井嘉吉議長　これは広報……何番だっけあれ。

〔「丸山さん」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長　丸山さん、研修の報告の関係、ちょっとしゃべってください。

7番、丸山陽子さん。

○7番　丸山陽子議員　ただいま本当に広報の関係で、皆さんが研修に行かれたときに、必ず次の広報紙には研修成果というのを、研修どのようなことを学んできたのかというのを載せさせてはいただいているんですけども、中には見ていただいてこういうところに行ってきたんだねという声を聞くこともあります。

なので、皆さんが研修に行ってきた内容は、広報紙には議会だよりには載せていきたいという方向でずっと進めてまいりました。今後もそれは継続していきたいと思うんですけども、また、研修に行かれて、その中で町としてやっていけないだろうかという思いで、一般質問に変える方も中にはいらっしゃいますので、そういう中で広報紙に載せながらも、皆さんの町としてやっていけるかどうかというのも見た上で、広報紙に載せていくことも大事ではないかなというふうに思っておりますので、また、その質問されることが広報紙にも、議会だよりにも載せていくことができますので、ぜひそういう意味では、皆さんの部署、部署ですね、それぞれの委員会ごとでの研修だったり、また、新人の関係の研修だったり、そういうものも議会だよりにはこれからも載せていきたいと思っておりますので、継続的に皆さんのほうでこういう形で載せていただきたいというものがあれば、ぜひ言っていただければいいかなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○室井嘉吉議長　4番、湯田芳博君。

○4番　湯田芳博議員　町民に周知する方法は、議会広報だけでは私はないと思ひます。今、議会広報を見ますと、広報委員の方が大変苦勞されているというふうに私は理解をしております。それは、これが全てではないんですが、議会事務局の体制が議員の議会活動、議員活動のサポートを、あるいはそれを十分に支えられる状態かどうかということをちょっと個人的に考えてもみました。そうすると、議員の方々は何かをまとめるという能力よりも、議員の方々は、とにかく支持者や町民のためにいろいろ情報を聞きながら、そして自分の活動できる範囲内で

聞き役をしながら、相手に町政の実態を訴えながら、執行部と通達の、何というのかな、連携を持って、こういうことだと思うんですね。

ですから、議員の今まであった議会報告というのがありますが、あれを求められたから議会報告をするというのではなくて、必要に応じて議会側から議会報告をさせていただきますと、あるいはそういう方法で、実は常任委員会ではこういうことを今視察をして、こういうことを学んでいます。あるいはこういうことをテーマにして、何というんでしょう、町民のこれからの将来について語り合っています。そういう場でいいと思うんです。何かにまとめるという仕事になると、これなかなか大変な話で、一旦文字になってしまうと残りますから、そうすると、それに対していろいろ中傷誹謗来る場合もあるので、私はできるだけ、広報とか何とかというのがありますが、私はある程度の項目をレジュメに入れながらも、できたら議員の報告会をこちら側から提案をしてやっていくという形で、議員の活動の報告をですね。

どうも今までは、これはもう既に検討されているんでしょうけれども執行部の報告なんですよ、議会報告。そうでなくて、議会の報告というふうな形で、形を変えて検討されることを望みます。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、次の議題に移ります。

次に、町政懇談会の開催についてご提案をお願いします。

15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 通常であれば、3月定例会のときに歓送迎会ということで、この議場に入る職員、ここから退職される人たちの送別の意味も込めて、町政懇談会というのを開催しているわけではありますが、コロナ感染症の3密を防ぐという意味合いから実施できませんでしたが……

○室井嘉吉議長 議員の表彰のお祝い。

○15番 楠正次議員 そうですね、あと議員の表彰伝達、それもございますが、そのためにも、ぜひ詳細は今後詰めるとして、持ち方はこれから事務局等々で詰めていただくということで、実施をすべきというふうに考えておりますので、よろしくご賛同いただきたいというふうに思います。

○室井嘉吉議長 町政懇談会についてただいま申し上げた方向でございますが、これらについてのご意見、質問等ありましたら受けてまいりたいと思います。

ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 これは6月定例会の最終日ということになりますので、ぜひ皆さんそういったことを含めて当日は準備方よろしくお願いをしときたいと、こう思いますので、よろしくお願い致します。

また、途中いろいろな事態の急変等あれば、それはその時点でまた考えますけれども、現状のまま推移ということになれば、6月定例会最終日に開催をすると、こういうことで進めたいと、こう思いますので……

〔「6月19日ね」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 6月19日ですね、実施をすると、こういうことで考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、(2) その他のほうに入ります。

その他ございませんか、皆さんのほうからは。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 これは皆さんに共有していただきたいことなんですけれども、実は西部地区の指定管理会社が、町から指定管理を受けている会社が大変困窮しております。2万円のお金も払えない状況です。お金が、資金がなくて灯油代が買えない、施設が運営できないような状況になっております。

この背景というのは、本社が会計します。その部署、部署で会計じゃないんです。本社が会計していますので、本社の支払いが滞っております。それに関連して、そこに納めている地域の商店が大変困っております。どこだとはちょっとこの場では私は言いませんが、大変深刻な状況になっていて、下手をすれば最悪な事態になる可能性があるかと、実は先日聞き取り調査に行ってきました。そのときに、支配人からそういうふうな現状をお聞きしたもので、皆さんにお伝えしておきたいと思います。

○室井嘉吉議長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようですので、これで協議会議題は全て終了となります。

上衣の着衣をお願いします。



◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長 それでは、これもちまして、全員協議会を閉会といたします。
大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時12分

以上、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程第11条の規定により、本会議録は
事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉